

会員の皆さまへ

第 9 回定時総会・消費者行政フォーラムのご案内

平素より、当ネットへのご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。
このたび、下記の通り「第 9 回定時総会」及び「消費者行政フォーラム」を開催いたします。当法人も 2008 年に適格消費者団体として内閣総理大臣の認定を受け 3 年が経ち、今年 1 月には認定の有効期間の更新を完了しました。消費者被害の未然・拡大防止の取組みを、更に推進していく決意をあらたにしたところです。また、広島県では 2 月に「広島県消費者基本計画」が策定され、消費者の安全・安心な暮らしの確保のために、消費者団体との連携や活動支援の強化が重点の 1 つにあげられております。

今回の消費者行政フォーラムは、広島県消費者団体連絡協議会、広島県生協連合会、消費者ネット広島の共催で、消費者庁長官の福嶋浩彦氏をお招きし、地方消費者行政の充実・強化に向けた課題や消費者団体への期待についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

(総会にはご来賓として、湯崎県知事にご挨拶をいただくことになりました。)

記

日時：2011年6月4日(土) 13:30 - 16:30

場所：八丁堀シャンテ 3階 鯉城(松・竹)

(広島市中区上八丁堀 8-28 TEL:082-223-2161)

消費者行政フォーラム 13:30 ~ 15:30

記念講演(13:30 - 15:00)

「地方消費者行政の拡充と地域ネットワーク」
~消費者行政の現状、課題と消費者団体への期待~

講師 消費者庁長官
福嶋 浩彦 氏



寸 劇(15:10 - 15:25)

劇団あじさい(廿日市市)による消費者被害の寸劇

総 会 15:30 - 16:30

議事 第1号議案 2010年度事業報告ならびに会計収支決算承認の件
第2号議案 2011年度事業計画ならびに会計収支予算案決定の件
第3号議案 役員改選の件
その他

定時総会資料は、5月初旬に発送を予定しています。



特定非営利活動法人 消費者ネット広島
〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1-20 第3ウエノヤビル 3階
TEL:082 962-6181 FAX:082 962-6182
E-mail: sato@shohinet-h.or.jp